

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス ひかり富田教室		公表日		2025年 3月 10日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	2	4	車椅子・バギーの子ども達と歩行可能な子ども達のスペースをそれぞれ確保している。	現状は問題ないが、今後の利用児童数によっては狭く感じてしまう可能性がある。活動内容に合わせてテーブルを片付ける等の工夫をし、スペースを有効に活用する。
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	3		配置基準を遵守しながら、有資格者職員の確保に努める。
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		6	段差はあるがスロープを設置すると巡回スペースの確保が難しく、リスクが高くなってしまったため、必要に応じて職員が介助を行っている。	玄関や活動訓練室の入口が狭く、怪我のリスクが考えられるため、配慮が必要である。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1	毎日の清掃・消毒を実施し、心地よく過ごせる環境づくりを心掛けている。	
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		活動訓練室が3室あり、必要に応じて使用できる環境になっている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	3	3	ミーティングにて振り返りを行い、課題が出た際には改善案を話し合っている。	振り返りが不十分と感じるため、職員間で目標に対する共通認識が持てるよう、確認をしていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	年に一回アンケートを実施し、保護者の意向の把握に努めている。	保護者の意向の把握と職員の意見の把握をし、業務改善に繋げられるよう意見を出し合う機会を定期的に設ける。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	4		現在、第三者による外部評価を受けていないため、今後は外部評価の機会を検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3	3		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	2	4		新しい支援プログラムは令和7年3月中旬に公開予定。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5	1	保護者面談を実施し、ニーズの確認を行い計画作成に繋げている。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	2		・職員間での共有が不十分にならないよう、ケース会議等を設けて共通認識を図る。 ・職員全体で子どもの最善の利益を考慮し、計画に添った支援ができるよう努める。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	2		
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6			

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	アセスメントシートや保護者からのニーズの聞き取り、支援の評価をもとに、各項目について支援内容を設定している。	今後も定期的に保護者からのニーズの聞き取りやアセスメントを行い、職員間で共有を図った上で支援内容の設定に努める。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		集団で行う活動・個別で行う活動をプログラムに組み込んでいるが、その日利用するこども達の状態や人数に応じて内容を調整している。	子供の発達段階や興味に合わせて、幅広い活動を提供できるよう努める。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6			
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	ミーティング実施時だけでなく、都度時間を確保し職員間での共有を図っている。	引き続き、時間を確保し共有の場を設けるよう努める。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		社内ツールにて、支援記録を残している。	
	23	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	1	半年に一度、計画の見直しを実施。新規利用児童については、初回3ヶ月で実施。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	4	2		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6			
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		相談支援事業所・児童発達支援事業所・学校・医療機関等、必要に応じて情報共有や連携を図っている。	引き続き、こどもについての情報共有や連携に努める。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6			
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	1		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	3		放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等への移行実績がまだない。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	5		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	5		交流等については、曜日や時間が限られてしまい、なかなか機会を持つ事ができていない。

	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	6			
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6			
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	ペアレントトレーニングの実施はないが、送迎時や保護者面談を通して共通理解を図っている。	日頃より保護者とこどもについて情報共有を行う。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6			
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		契約時や面談の際に書面を提示し、口頭にて説明を行っている。 一人ひとりペースで成長していけるよう本人の意思を尊重し、支援内容への配慮に努めている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5	1		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6			
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	5		保護者間で交流したり、きょうだい同士で交流できる機会を検討していく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談事項があった際には職員間で共有し、必要に応じて相談支援事業所を交えて対応方法を検討している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月通信を発行し、活動内容の報告や行事予定を掲載している。	引き続き活動の様子を発信していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報は鍵付きの書庫に保管し管理している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		一人ひとりに合わせた意思の疎通方法をとるよう配慮している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		6	地域住民の方を招待する機会は設けていないが、見学希望等があった際には、随時受け入れ対応している。	
非常	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2	4	マニュアル等を策定し、発生を想定した訓練を実施している。	引き続き、発生を想定した各訓練の実施に努める。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	1	火災と地震を想定して、毎年3月と9月に避難訓練を実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		行政で推奨しているサポートブック(医療的ケア児バージョン)をもとに、こどもの発作やアレルギー、服薬情報の確認をし、個別に対応している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6			医師の指示書を保有していない場合もあるため、保護者への聞き取りを徹底する。

時 等 の 対 応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	3		安全管理に必要な研修・訓練等を実施し、取組内容については保護者へ周知するよう努める。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	3		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2	4		ヒヤリハットが生じた際に、毎回振り返りを行い、再発防止に努める。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	2	外部研修への参加の機会を確保し、事業所内で共通理解を図る。	今後も外部・内部での研修の機会を確保し、虐待防止に努める。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	4	2		身体拘束解除に向けた支援目標を立て、職員間で共有した上で支援ができるよう努める。